



内閣府本府政策体系に掲げる 令和7年度実施施策に係る ロジックモデル・事前分析表

政策名	宇宙政策
施策名	宇宙開発利用に関する施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	内閣府宇宙開発戦略推進事務局 猪俣明彦
評価実施時期	令和12年度(最終年度評価)

ロジックモデル

評価期間: 令和7年度～令和11年度

解決すべき問題・課題

宇宙分野は、技術やサプライチェーン、人材を長年蓄積してきた我が国が強みを発揮できる重要分野である。人類の活動領域が本格的に宇宙空間に拡大する中、宇宙システムが地上システムと一体となって、安全保障、防災・減災、気象予測など産業や国民生活の高度化に貢献している。また、宇宙空間というフロンティアにおける活動を通じてもたらされる経済・社会の変革(スペース・トランスフォーメーション)が世界的なうねりとなっている中、我が国の宇宙活動の自立性を維持・強化し、世界をリードしていくことが必要。

施策の概要

宇宙基本計画に基づき、宇宙安全保障の確保、国土強靱化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現、宇宙科学・探査による新たな知と産業の創造、宇宙活動を支える総合的基盤の強化に向けて、官民の連携を図りつつ、予算を含む必要な資源を十分に確保し、これを効果的かつ効率的に活用して、政府を挙げて宇宙政策を強化する。

事業の概要(アクティビティ)

活動実績(アウトプット)

中目標(アウトカム)

施策目標(インパクト)

準天頂衛星システムの開発・整備・運用

【インプット】
準天頂衛星システムの開発・整備・運用に係る経費:
R7当初:169.1 億円
R6補正:136.9 億円

我が国宇宙活動の自立性の維持、強化を図る観点から必要な基盤技術開発等の実施

【インプット】
宇宙開発利用推進費:
R7当初:23 億円
R6補正:50 億円

新産業・新サービスの創出、宇宙産業の国内関連基盤の維持・強化及び宇宙システムの海外展開等に関する調査研究等の実施

【インプット】
調査委託費: R7当初4.2 億円

宇宙三法(宇宙活動法、リモセン法、宇宙資源法)の着実な執行

・自国衛星のみで測位サービスを提供可能とする7機体制の2025年度中の構築に向け、順次みちびき2機を打ち上げる
・測位サービスの安定供給を目的としたバックアップ機能の強化や利用可能領域の拡大のため、7機体制から11機体制に向け、開発に着手

・月面開発、衛星基盤技術の強化に向けて、革新・先端技術の獲得、衛星データの利用拡大等に資する技術開発・実証を支援
・宇宙をキーワードとした民間企業、自治体等の連携を促進
・新たな宇宙ビジネスの事業化支援や衛星データ利用のモデル実証支援を実施

・宇宙三法に基づく許認可を実施

【測定指標】

- ①我が国の衛星のみでの測位サービスが提供可能となる衛星測位システムの構築
- ②災害情報の配信等を行うシステムの着実な運用
- ③基幹ロケット及び民間ロケットによる国内打上げ件数

【参考指標】

- ①宇宙産業市場規模

(短期アウトカム)

測位能力の向上等により、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に貢献

国内の宇宙産業の裾野が広がり、宇宙開発利用が拡大

宇宙活動に必要な要件が明確化されること等により、事業者の予見性が確保されることで、宇宙産業の健全な発展に寄与する

(中期アウトカム)

①宇宙安全保障の確保 ①

②国土強靱化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現 ① ②

③宇宙科学・探査による新たな知と産業の創造

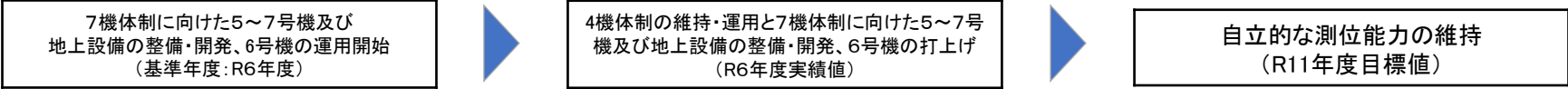
④宇宙活動を支える総合的基盤の強化 ③

宇宙基本計画に基づいた取組を進め、基盤強化と利用拡大の好循環を実現する、自立的な宇宙利用大国となる ①

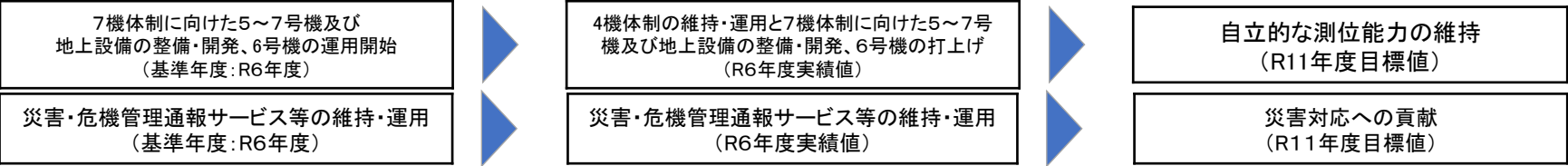
事前分析表(概要)

評価期間: 令和7年度～令和11年度

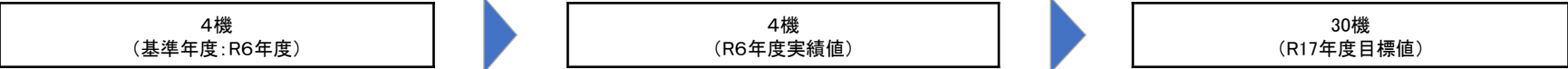
施策名	宇宙開発利用に関する施策の推進
施策目標	宇宙基本計画に基づいた取組を進め、基盤強化と利用拡大の好循環を実現する、自立的な宇宙利用大国となる。
中目標1	宇宙安全保障の確保
現状・課題	GPSをはじめとしたPNTサービス(測位、航法、時刻)に対して、世界規模でスプーフィング(なりすまし)やジャミング(電波妨害)等の事例が増加している。
令和7年度の取組	高度な安全保障を担う公的機関だけが利用できる高い抗たん性を有する公共専用信号を提供するとともに、民生向けには、なりすましへの対策として、「信号認証サービス」を提供する。



中目標2	災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献
現状・課題	ロケットの開発の遅延という外部要因により、衛星の打上げスケジュールは後ろ倒しになったことを踏まえ、準天頂衛星システムの7機体制を令和7年度中に構築することとし、順次打ち上げていく予定。
令和7年度の取組	準天頂衛星システムの令和7年度中の7機体制の構築に向けて、打ち上げたみちびき6号機からのサービス提供を開始するとともに、5号機および7号機の開発、打上げを実施する。



中目標3	宇宙活動を支える総合的基盤の強化
現状・課題	令和6年2月のH3ロケット試験機2号機以降、H3ロケットによる打上げは4機連続で成功。イプシロンSロケットは、令和6年11月の第2段モータの地上燃焼試験中に起きた爆発の原因調査と対策検討を速やかに進めているところ。また、成功には至っていないものの、民間企業におけるロケット打上げ実証も実施された。
令和7年度の取組	6月29日にH2-Aロケット50号機により、(正式名称追記)「GOSAT-GW」が打ち上げられた。また、打上げ能力の向上に向け、宇宙戦略基金において、ロケット開発や射場等の技術開発に関するテーマ(第1期分○テーマ)の支援を開始。また、第2期分(○テーマ)についても、5月中旬より順次公募を開始。



中 目 標 1	宇宙安全保障の確保
測定指標1	我が国の衛星のみでの測位サービスが提供可能となる衛星測位システムの構築

測定指標の選定理由

宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
【衛星測位機能の強化】
同盟国との協力により高い抗たん性を有する衛星測位機能を担保しつつ、自律測位の観点から準天頂衛星システムの機能性や信頼性を高め、衛星測位機能を強化する。そのため、準天頂衛星システムについて、7機体制から11機体制に向け、コスト縮減等を図りつつ、検討・開発に着手する。また、欧米における政策・研究開発動向を見据えつつ、将来システムの検討及び研究開発を進める。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 (目標年度)	自立的な測位能力の維持 (令和11年度)	年度ごとの 目標値	7機体制による自立的な測位能力の確保		自立的な測位能力の維持		
基準値 (基準年度)	4機体制の維持・運用と7機体制に向けた5～7号機及び地上設備の整備・開発、6号機の打上げ (令和6年度)	年度ごとの 実績値					

目標標(値・年度)の設定根拠・実績値の把握方法

<目標(水準・年度)の設定の根拠>
宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
【衛星測位機能の強化】
同盟国との協力により高い抗たん性を有する衛星測位機能を担保しつつ、自律測位の観点から準天頂衛星システムの機能性や信頼性を高め、衛星測位機能を強化する。そのため、準天頂衛星システムについて、7機体制から11機体制に向け、コスト縮減等を図りつつ、検討・開発に着手する。また、欧米における政策・研究開発動向を見据えつつ、将来システムの検討及び研究開発を進める。
<測定指標の実績値の把握方法>
運用中の衛星機数

中 目 標 2	災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献
測定指標1	我が国の衛星のみでの測位サービスが提供可能となる衛星測位システムの構築

測定指標の選定理由

宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
【7機体制の着実な構築と11機体制に向けた検討・開発着手】
持続測位を可能とする7機体制構築に向け、H3 ロケットの開発状況を踏まえて、2023 年度から2024 年度にかけて順次準天頂衛星を打ち上げ、引き続き着実に開発・整備を進める。
自動運転、農業、交通・物流、建設等の様々な分野における準天頂衛星システムの更なる利活用促進に向け、必要な支援策、環境整備等に関する施策について関係省庁が連携して検討及び実施する。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 (目標年度)	自立的な測位能力の維持 (令和11年度)	年度ごとの 目標値	7機体制による自立的な測位能力の確保		自立的な測位能力の維持		
基準値 (基準年度)	4機体制の維持・運用と7機体制に向けた5～7号機及び地上設備の整備・開発、6号機の打上げ (令和6年度)	年度ごとの 実績値					

目標標(値・年度)の設定根拠・実績値の把握方法

＜目標(水準・年度)の設定の根拠＞
宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
【7機体制の着実な構築と11機体制に向けた検討・開発着手】
持続測位を可能とする7機体制構築に向け、H3 ロケットの開発状況を踏まえて、2023 年度から2024 年度にかけて順次準天頂衛星を打ち上げ、引き続き着実に開発・整備を進める。
自動運転、農業、交通・物流、建設等の様々な分野における準天頂衛星システムの更なる利活用促進に向け、必要な支援策、環境整備等に関する施策について関係省庁が連携して検討及び実施する。
＜測定指標の実績値の把握方法＞
運用中の衛星機数

中 目 標 2	災害対策・国土強靱化や地球規模課題の解決への貢献
測定指標2	災害情報の配信等を行うシステムの着実な運用

測定指標の選定理由

宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
【7機体制の着実な構築と11機体制に向けた検討・開発着手】
（前略）防災利用については、「災害・危機管理通報サービス」の拡張や「衛星安否確認サービス」の運用を着実に進めるとともに、防災を所管する政府・地方公共団体の防災計画と整合を図りつつ、今後の防災関連サービスの在り方について、ユーザーの要望を踏まえ検討を進める。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 （目標年度）	災害対応への積極的な貢献 （令和11年度）	年度ごとの 目標値	災害対応への貢献				
基準値 （基準年度）	災害・危機管理通報サービス等 の維持・運用 （令和6年度）	年度ごとの 実績値					

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

<目標（水準・年度）の設定の根拠>
宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
【衛星測位機能の強化】
【7機体制の着実な構築と11機体制に向けた検討・開発着手】
（前略）防災利用については、「災害・危機管理通報サービス」の拡張や「衛星安否確認サービス」の運用を着実に進めるとともに、防災を所管する政府・地方公共団体の防災計画と整合を図りつつ、今後の防災関連サービスの在り方について、ユーザーの要望を踏まえ検討を進める。
※定量的な参考指標の設定等について検討中。
<測定指標の実績値の把握方法>
重大な事故や支障等のない円滑な運用。

中 目 標 3	宇宙活動を支える総合的基盤の強化
測定指標3	基幹ロケット及び民間ロケットによる国内打上げ件数

測定指標の選定理由

宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ
（4）宇宙活動を支える総合的基盤の強化に向けた具体的アプローチ
【基本的な考え方】
（前略）宇宙輸送については、我が国の衛星を国内で打ち上げる体制を整え、我が国全体の打上げ能力の強化に取り組む。
宇宙戦略基金基本方針（令和6年4月策定、令和7年3月改定）
3. 技術開発の方向性
2030 年代前半までに、基幹ロケット及び民間ロケットの 国内打上げ能力を年間 30 件程度確保。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 （目標年度）	30件 （令和17年度）	年度ごとの 目標値	30件 （2030年度前半までの目標）				
基準値 （基準年度）	4件 （令和6年度）	年度ごとの 実績値					

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

<目標（水準・年度）の設定の根拠>
宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ
（4）宇宙活動を支える総合的基盤の強化に向けた具体的アプローチ
【基本的な考え方】
（前略）宇宙輸送については、我が国の衛星を国内で打ち上げる体制を整え、我が国全体の打上げ能力の強化に取り組む。
宇宙戦略基金基本方針（令和6年4月策定、令和7年3月改定）
3. 技術開発の方向性
2030 年代前半までに、基幹ロケット及び民間ロケットの 国内打上げ能力を年間 30 件程度確保。
<測定指標の実績値の把握方法>
JAXA及び民間事業者からの連絡をもとに内閣府にて集計

中 目 標 3	宇宙活動を支える総合的基盤の強化
参考指標1	宇宙産業市場規模

測定指標の選定理由

宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
 2. 目標と将来像
 （前略）その際、宇宙産業を日本経済における成長産業とするため、宇宙機器と宇宙ソリューションの市場を合わせて、2020 年に 4.0 兆円となっている市場規模を、2030 年代の早期に 2 倍の 8.0 兆円に拡大していくことを目標とする。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 （目標年度）	8兆円 （令和15年度）	年度ごとの 目標値	8兆円 （2030年代早期までの目標）				
基準値 （基準年度）	4兆円 （令和2年度）	年度ごとの 実績値					

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

<目標（水準・年度）の設定の根拠>
 宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
 2. 目標と将来像
 （前略）その際、宇宙産業を日本経済における成長産業とするため、宇宙機器と宇宙ソリューションの市場を合わせて、2020 年に 4.0 兆円となっている市場規模を、2030 年代の早期に 2 倍の 8.0 兆円に拡大していくことを目標とする。
 <測定指標の実績値の把握方法>
 日本航空宇宙工業会『宇宙産業データブック』（年1回刊行）等により把握
 ※定量的な実測値の把握方法等について検討中。

参考情報

(1) 参考となる情報

経済財政運営と改革の基本方針2025(令和7年度6月13日閣議決定)

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加

(3) フロンティアの開拓

(宇宙)

宇宙基本計画及び宇宙技術戦略(令和6年度改訂)に基づき、宇宙開発戦略本部を司令塔とし、宇宙政策を強化する。防災・減災・国土強靱化、安全保障にも資する地球観測や衛星通信の高付加価値化に向け、官民連携の下、衛星コンステレーションの構築、次世代技術の開発・実証、国内スタートアップ等の衛星データの積極調達を推進する。官民のロケット開発支援、打ち上げ高頻度化に取り組む。アルテミス計画における日本人宇宙飛行士の月面着陸実現に向け、与圧ローバ開発を進める。地球低軌道活動の充実、月や火星以遠への探査の研究開発、準天頂衛星の7機体制の構築及び11機体制に向けた開発を進める。宇宙戦略基金について、速やかに、総額1兆円規模の支援を目指すとともに、中長期の政府調達を進め、スタートアップ等の事業展開を後押しする。民間企業の新たな宇宙輸送を可能とする宇宙活動法改正案の次期通常国会への提出を目指す。宇宙利用の拡大に対応した円滑な審査や準天頂衛星の持続的運用を可能とする体制整備、JAXAの技術基盤や人的資源の強化を推進する。

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版(令和7年度6月13日閣議決定)

V. 科学技術・イノベーション力の強化

5. 先端科学技術分野の取組強化とフロンティアの開拓

(4) 宇宙

防災・減災・国土強靱化や安全保障等にも資する地球観測や衛星通信の高付加価値化に向け、官民連携の下、コンステレーションの構築、次世代技術の開発・実証、衛星データの積極的な調達を進める。また、情報収集衛星や次期静止気象衛星の整備を進める。

国内打上げ能力の強化に向け、基幹ロケットの高度化・高頻度化、民間企業のロケット開発を進める。また、次期基幹ロケットを含む新たな宇宙輸送システムに関して開発を進める。加えて、有人やサブオービタル飛行等の民間企業による新たな宇宙輸送を可能とするため、宇宙活動法改正案について、次期通常国会への提出を目指す。

日米宇宙協力を資する地球低軌道活動の充実とともに、アルテミス計画について、日本人宇宙飛行士の月面着陸に向けて、有人与圧ローバの開発を進める。更に、月や火星以遠への探査、プラネタリーディフェンスに関する研究開発を進める。また、宇宙開発の中核機関として宇宙航空研究開発機構の技術基盤や人的資源の強化を進める。

他国のGPSに頼らずより精緻な測位を可能とする準天頂衛星システムについて、7機体制を構築し、11機体制に向けた開発を進める。

民間投資や宇宙実証の加速、地域やスタートアップ等の国際競争力につながる特色ある技術の獲得・活用や産業の集積等を促進するため、宇宙戦略基金について、速やかに1兆円規模を目指す。また、中長期の政府調達を確保し、スタートアップ等の事業展開を促進する。

(2) 施策に関連する主な内閣府事業(開始年度)

予算事業ID000226 宇宙利用拡大の調査研究(2014年度より開始)

予算事業ID000227 実用準天頂衛星システム事業の推進(2012年度より開始)

予算事業ID000228 宇宙開発利用推進費(2020年度より開始)

(3) 施策に関連する主な他省庁の事業

なし